

返 戻 金 制 度

手数料表中

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。

に関し、本所より紹介した求職者が辞退または退職した場合には、以下に定める金額を求人者へ返還します。

(返戻金額)

- ・入社日までに辞退した場合、紹介手数料の100%
- ・入社日より1カ月以内に退職した場合、紹介手数料の80%
- ・入社日より3カ月以内に退職した場合、紹介手数料の50%

ただし、求人者の責による解雇、退職、採用者の死亡、天災事変等の不測の事態、その他の免責が相当である事由の場合には、返還の適用を除外するものとします。

許可番号 13-ユ-304187

事業主の名称及び所在地

株式会社 T・S・O 人材紹介センター

東京都品川区北品川5-8-30 東海ビル3F